

県立 3 病院診察券発行機
要求仕様書

宮崎県病院局

1 調達背景及び導入の目的

県立宮崎病院、県立日南病院及び県立延岡病院に診察券発行機更新のための調達を行う事を目的とする。

2 調達物品名及び構成内容

- (1) 調達物品名
診察券発行機 3台
- (2) 納入期限 令和4年3月31日
ただし、納入時期等については病院局経営管理課の指示に従うこと。また、納入時点において、最新機種に変更することを可能とするが、その場合は、病院局経営管理課と協議すること。
- (3) 納入場所 県立宮崎病院、県立日南病院及び県立延岡病院（各1式）

3 性能等の概要

- (1) 本調達物品にかかる性能及び機能（以下「性能等」）は下記に示すとおりである。
- (2) 性能等の要件は、全て必須の要求要件であること。
- (3) 必須の要求要件は、当課が必要とする最低限の要求要件を示しており、入札機器の性能がこれを満たしていないとの判断がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。
- (4) 入札機器の性能等が要件を満たしているか否かの判定は、入札機器にかかる仕様書、その他入札説明書で求める提出資料の内容を病院局経営管理課において審査を行う。

4 その他

- (1) 仕様書に関する留意事項
 - ① 入札機器は入札時点で製品化されていること。
 - ② スムーズな電子カルテシステム運用の実現に向けて、電子カルテシステム導入業者と協力し搬入に関するスケジュール調整を行うこと。
 - ③ 納入する機器には、導入年月、所属名、固定資産番号、製造番号等の内容を記載したラベルを作成し貼り付けるものとする（詳細については別途指示）。また、上記の製造番号等を掲載した一覧ファイルを電磁的記録媒体で病院局経営管理課に提出すること。
- (2) 提案に対する留意事項
 - ① 提案に際しては、提案機器が本仕様の要求要件がどのように満たすのか、あるいはどのように実現するのかを具体的かつ分かり易く記載すること。
 - ② 提出資料等に関する照会先を明記すること。
 - ③ 調達側において提示された資料が不明確と判断した場合は、要件を満たしていない資料と見なし、不合格とする。
- (3) 提案書提出時に既に存在するハードウェアについて納入稼働実績があれば提示すること。
- (4) 提示された内容についてヒアリングを行う場合がある。

5 機器の仕様

(1) 診察券発行機 (参考機器：NBS-9300EP)

①使用カード	J I S II型	
②ホッパー収容量	230枚以上	
③プリント	印字方法	熱転写方式
	文字種類	英文字、数字、記号、漢字（J I S第1、第2水準）、バーコード
	解像度	300dpi以上
④エンコード	磁気ストライプ JIS II型×6302 準拠	
⑤エンボス	73文字以上収容可能であること	
⑥ティッピング機能	有すること	
⑦インターフェース	LANでの接続に対応すること	
⑧処理速度	1枚/15秒 程度	
⑨その他	現行の医事システムと接続し、医事システム側から診察券を発行することが可能であること (富士通製：HOPE EGMAIN-GX)	

(2) その他

- ① 機材の梱包材等については、機材の設置完了後、発注者の指示に従い納入者の費用負担において納入者が処分を行うこと。
- ② 納入時に医事システム業者と協力し、必要な機器設定及び接続後の動作確認を行うこと。(医事システム側の接続費用については別途調達)
- ③ 宮崎市内近辺にメンテナンス拠点をもち、営業時間内において技術者が対応できる体制であること。
- ④ 操作マニュアルは日本語のものを各病院へ3部用意すること。また、取り扱いに関する説明は、各病院が指定する場所・時間で行うこと。
- ⑤ 本仕様に明示のない事項であっても、機能上及び社会通念上当然必要と思われるものについては、納入者において充足するものとする。